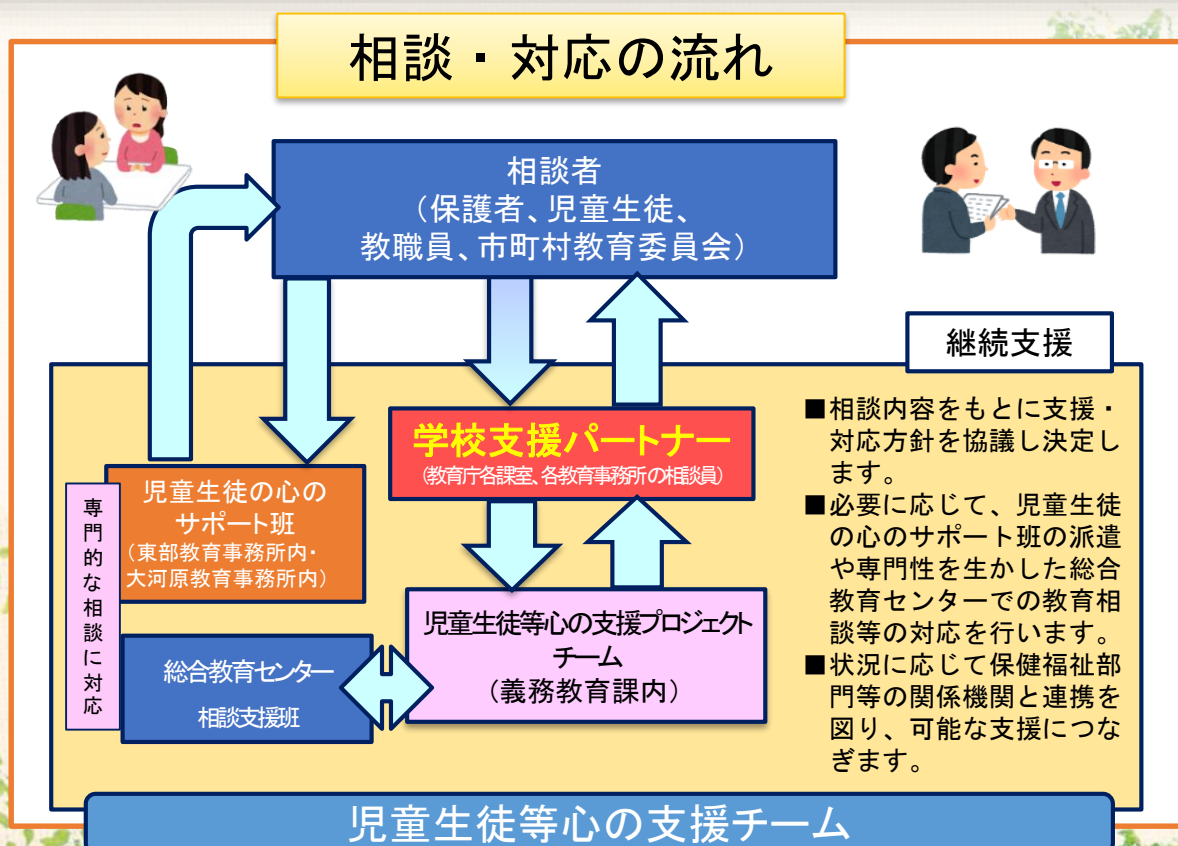


保護者の皆様へ
学校・関係機関の皆様へ

「児童生徒等心の支援チーム」が 心のケア・いじめ・登校に関する不安等のお悩みを「オールみやぎ」でサポートします



- ・宮城県教育委員会は、本庁・地方機関・教育機関が一丸となって、「児童生徒等心の支援チーム」を立ち上げています。
- ・お子様や保護者の皆様、学校・関係機関の皆様が抱える様々なお悩みや問題の解決に向け、一緒に考えます。



相談窓口一覧

相談時間：平日 8：30～17：15

※所管内容は、各課室・各教育事務所HPをご覧ください。

学校支援パートナー（相談員）



宮城県教育庁にある相談窓口

身近な場所にある相談窓口

総務課	022-211-3610(直通)	大河原教育事務所	0224-53-3111(内線570)
教育企画室	022-211-3609(直通)	仙台教育事務所	022-275-9111(内線2515)
教職員課	022-211-3635(直通)	北部教育事務所	0229-87-3613(直通)
義務教育課	022-211-3640(直通)	東部教育事務所	0225-95-7949(直通)
高校教育課	022-211-3626(直通)	気仙沼教育事務所	0226-24-2573(直通)
特別支援教育課	022-211-3713(直通)		
保健体育安全課	022-211-3659(直通)		



相談窓口（専門的な相談員）

総合教育センター りんくるみやぎ	☐ 登校相談（電話相談） 022-784-3567 登校への不安や困りごとの相談	月から金 9：00～16：00 （祝日・年末年始を除く）
	☐ 子供の相談ダイヤル 022-784-3568 いじめ、対人関係、進路等に関する相談	月から金 9：00～16：00 （祝日・年末年始を除く）
児童生徒の心のサポート班	☐ 東部教育事務所内 0225-98-3341（直通） ☐ 大河原教育事務所内 0224-86-3911（直通） 登校への不安、いじめ、心のケア、震災にかかわる心理面のサポート等に関する相談	月から木 9：00～17：00 月から金 9：00～17：00
文部科学省	☐ 24時間子供SOSダイヤル 0120-0-78310 夜間・休日も含めて24時間対応 いじめやその他のSOSに関する相談	

サポート班の詳細は次ページ

**担当：宮城県教育庁義務教育課
児童生徒等心の支援チーム**

〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号 （直通）022-211-3646

児童生徒の心のサポート班へのよくあるご質問

Q: 相談の対象を教えてください。

A: 県内（仙台市を除く）の公立小中・義務教育学校、県立中学校、県立高等学校、県立特別支援学校に在籍している全ての児童生徒を支援対象としています。保護者や教職員も相談可能です。（派遣や相談は無料。オンライン相談も可。）

Q: どんなことをしてもらえますか？

A: ①お子様や保護者との面接をします。
学校訪問、家庭訪問、来所相談、いずれの形式でも可能です。

②先生方からの相談も受けます。
校内または関係機関とのケース会議への参加も可能です。

③教育職・心理職・福祉職の専門性を生かします。
例えば、親子を別々に面接してそれぞれの気持ちを聴く、家庭環境に働き掛けて調整を図る、所属する学校や関係機関との情報交換等を行うことができます。

※気仙沼合同庁舎や大崎合同庁舎を会場とした「移動相談」も行っています。日程や予約方法等、詳しくは、児童生徒の心のサポート班（東部教育事務所内）まで、お気軽にお問い合わせください。



児童生徒の心のサポート班への相談の流れ

オンラインでの
相談が可能と
なりました

電話による受付

お電話で、簡単に相談内容をお伺いします。
内容に応じて、他機関を紹介する場合があります。

受け付けた内容を心のサポート班内で共有し、初回面接の日程や対応者等を調整した上で、相談者に折り返し連絡します。

初 回 面 接

来所または訪問にて、悩みや困り事等、詳細な相談内容をお伺いします。

相談内容をもとに、心のサポート班としての支援方法を検討し、相談者に提示します。

継 続 支 援

来所や訪問、電話、場合によってはオンラインによる相談を行いながら支援を継続します。
相談者の了承を得て、学校や関係機関とも情報共有しながら進めることも可能です。

支 援 終 了

支援終了後に、再度相談したい場合にはご連絡ください。

児童生徒の心のサポート班にご相談ください

心のケア・いじめ対策・登校に不安を抱える児童生徒等支援
震災にかかわる心理面のサポート
子供、家庭、学校に関するご相談

専門の3職種がチームで
対応します

心理職



心理の専門家
(臨床心理士等)

児童生徒の心理・発達をサポート

教育職



教育の専門家
(指導主事等)

学校の組織的対応をサポート

福祉職



福祉の専門家
(社会福祉士等)

児童生徒の環境改善をサポート

相談窓口は、在籍する学校の所在地により、以下のようになります。

〔気仙沼教育事務所管内〕

気仙沼市、南三陸町

〔東部教育事務所管内〕

石巻市、東松島市、女川町、登米市

〔北部教育事務所管内〕

大崎市、涌谷町、美里町、加美町、色麻町、
栗原市

児童生徒の心のサポート班
(東部教育事務所内)

0225-98-3341

〒986-0850

石巻市あゆみ野五丁目7番地

〔仙台教育事務所管内〕

塩竈市、利府町、松島町、七ヶ浜町、
多賀城市、名取市、岩沼市、亘理町、
山元町、富谷市、大和町、大郷町、大衡村

〔大河原教育事務所管内〕

白石市、角田市、丸森町、七ヶ宿町、蔵王町、
大河原町、村田町、柴田町、川崎町
※仙台市内の県立中学校、県立高等学校、
県立特別支援学校

児童生徒の心のサポート班
(大河原教育事務所内)

0224-86-3911

〒989-1243

柴田郡大河原町字南129-1